



教職員課・総務福利課 訪問

県事協マニュアルの点検をお願いしました。

10月12日、県事協の事業担当役員3名で、諸手当認定・電算マニュアル、実務手引書、共済組合様式記入例の最終点検依頼のため、教職員課給与係と総務福利課年金給付係を訪問させていただきました。給与係では野村給与係長に、年金給付係では今村係長に対応していただきました。点検依頼をお願いしたところ、今年度も快く承諾していただきました。また、県事協が毎年作成していることについても、感謝の言葉をいただきました。

野村給与係長には、マイナンバー関連の現場での状況や、今後の県事協の事業計画について話をさせていただき、係長からは、規約や条例改正の通知文の解釈方法についてアドバイス等をいただきました。

今村年金給付係長には、鹿児島支部では組合員のマイナンバー取得のための膨大なデータ入力処理が多忙を極めていたが、ある程度先が見えてきたとのこと。マイナンバー関係による様式等の変更等が今後予測されているが、共済組合本部にもまだ情報が下りてきていないとのこと等、共済組合の現在の状況について話を聞かせていただきました。両係長にも、多用な中での訪問の対応、点検依頼の快諾に、心から感謝申し上げ県庁を後にしました。

今回で11次になりますが、多くの方々に携わっていただき、「諸手当認定・電算マニュアル」「実務手引書」「共済組合様式記入例」が作成されています。関係各位に深く感謝申し上げるとともに、県事協の財産として、さらに現場で活用され、次の世代へ繋いでいくとの大切さを強く感じることでした。

県事協諸手当認定マニュアルのご注文について

県事協諸手当認定マニュアル等の個人注文申込みのお知らせが各地区より11月18日以降にあると思います。個人または公費で注文される場合は、後日お知らせします注文票で申込み期日までに申し込みください。

現在、県事協では皆さんのお手元に2月末頃にはお届けできるように常任・常設委員さんを中心に各地区の検討委員さん達の協力を得ながら作成しています。

ご協力よろしく申し上げます。

活動経過及び予定

- | | |
|--------|---------------------|
| 9月13日 | 理事会・常任委員会 |
| 9月23日 | ホームページ更新 |
| 10月12日 | 県教育委員会マニュアル
点検依頼 |
| 11月4日 | マニュアル点検結果受領 |
| 11月18日 | 理事会・第3回評議員会 |

各地区の事務職員会等の紹介

大隅地区
から

鹿屋市小・中学校事務職員協会の紹介

西原台小学校 永田 大介

鹿屋市は大隅半島のほぼ中央に位置し、東西 20km、南北 43km、面積は 448.33平方kmあります。平成18年1月の市町村合併で、肝属郡吾平町・串良町、曾於郡輝北町とひとつとなり、現在に至っています。人口約10万3千人で、鹿児島市、霧島市に次ぐ県内3位の大隅半島中核の都市です。

落花生（だっきしょ）豆腐や、カンパチ、薔薇カレー、鹿屋豚ばら丼など、おいしいものもいっぱいです。最近では花岡胡椒もテレビ等で紹介されています。



かのやカンパチロウ



観光としては、春と秋に霧島ヶ丘公園（かのやバラ園）で「かのやばら祭り」が行なわれます。また4月下旬には海上自衛隊鹿屋航空基地で「エアメモリアルinかのや」が開催され、県内外からの多くの観光客でにぎわいます。星空が美しい「輝北天球館」、春の桜でにぎわう「串良平和公園」、歴史を感じる「吾平山陵」など名所もたくさんあります。詳しくは鹿屋市ホームページをご覧ください。

さて、鹿屋市小・中学校事務職員協会の現状ですが、小学校24校（25名）、中学校11校（13名）で、児童生徒数16名の小規模校から955名の大規模校まであり、複数配置校が3校と、小中一貫校が1校あります。7つの支援室に分かれ、それぞれ4人から7人で活動しています。

鹿屋市の研修については、年3回の市教委主催の研修会後に行なっていますが、2時間程度と時間も短く、各支援室の現状と特殊事例の発表をする程度です。他市町村のように支援室とは別に、毎月または隔月で研修を行なうには、学校数も多く時間調整が難しいため、全員が一同に揃っての研修は困難な状況です。現状は、支援室ごとに初任者等への支援を行いながら研修を行なっています。

鹿屋市小・中学校事務職員協会では研修に関するアンケートも数回行ない、研修に対する多くの要望もありますが、それを研修会としてどのような形で行なうかが今後の課題となっており、今年度ひとつの取り組みとして、市のサーバーにある各支援室のデータを保存・共有できる「共有フォルダ」に、各支援室で行った研修データの蓄積を行なうことにしました。この研修データの共有により、全ての支援室で事務職員の力量の向上や、事務の平準化ができることを目指しています。

まだ、大隅半島に足を踏み入れたことのない方、平成26年12月に高速道路も開通しています。ぜひ鹿屋市を拠点に、暖かく自然豊かな『日本のフロリダ』と呼ばれる大隅半島にもお越しください。

鹿児島県教職員福祉事業連絡会議からのお知らせ

あんしん むすぶ
教職員共済



交通災害共済が

「レスキューズリー」として新登場！

- 個人賠償が1億円に！
- 毎月の中途加入が可能に！いつでも加入 OK!
- * 校舎内の階段や廊下での事故によるケガは交通事故扱い。
- * 国内外問わず、交通事故以外のほとんどすべてのケガを補償。
- * 自転車同士でぶつかって相手に後遺障害を負わせた場合の賠償責任を補償(最高1億円)

このたびの台風 16 号により罹災されたみなさまに謹んでお見舞い申し上げます。

「総合共済」にご加入で、別棟の物置・車庫・門・塀等が 3 万円を超える損害を被った場合にお見舞金をお支払いします。住宅についても損害に応じて給付があります。

「火災共済」にご加入で住宅に損害を被った方々に共済金をお支払いします。

以上の内容に該当する損害に遭われた方は、お知らせください。

鹿児島県事業所
鹿児島市山下町 4-18 (教育会館内)
Tel 099-225-2587
Fax 099-225-0248

自然災害共済を付帯する人が増えています。
あなたも自然災害共済に加入しませんか！

教職員共済ホームページ
<http://www.kyousyokuin.or.jp/>

県事協ホームページのご案内

http://www.kyojo.jp/kenjikyoku/top_screen.html

教職員共助会

10月11月は重点月間です！！

—学校訪問をいたします—

県事協の皆さまには、共助会の事業にいつもあたたかいご理解とご援助をいただき本当にありがとうございます。

10月、11月にかけては、会員拡大の強調月間ということで、「たより」や「通信」等を教職員の方々に配布をお願いしております。本年もどうかよろしくお願い致します。

もし時間があれば、共助会の諸事業につきまして説明をしていただければ有難いです。

また、共助会の役職員が、事業説明や会員拡大のために多くの学校を訪問する計画です。学校訪問をした際には、未会員の方々と連絡や調整をしていただければ有難いです。学校行事等で多忙な時期ではありますが、お時間があればいっしょにお耳を傾けていただければありがたいと考えます。あわせて、福利厚生を輪を広げるために、職場の未会員の方にぜひ加入をお勧めくだされば有難いです。

編集後記

年末も近づき来年度予算の策定作業に入っている市町村も多いかと思えます。私の勤務している市でも予算要求時期ですが、これまでに経験した事のない50%削減の方針が財政当局から打ち出されました。教育委員会と事務職員会の間でも話し合いが持たれましたが、解決の糸口を見つけることは枠内での編成を各学校に任せること以外出来ませんでした。

財政課が新たに採用した「枠配分方式」とは財政課が各課へ配分した後は基本的に査定を行わず各課での裁量において予算編成を行うものです。自主編成が出来るメリットはありますが教育が重点施策に入らない限り予算の増加は見込めません。義務教育は日本中どこに住んでいても一定の水準は維持しなければならないと思います。市の財政力によって格差が生まれる状況は避けなければなりません。(担当 伊尻)